

(公社) 日本植物学会 平成24年度事業計画

(平成24年7月2日～平成24年12月31日)

I. 事業の状況

計画の概要

本学会は、植物科学に関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的としており、平成24年6月22日に公益社団法人への移行が認定され、同年7月2日に移行した。平成24年度は、下記の2公益事業を中心に展開し、高い公益性を実現するための施策と事業を展開する。

(公益事業1) 学会誌及び学術図書の発行、及びインターネットによる植物学と関連技術の最新情報公開

学術雑誌の刊行については、Journal of Plant Research (JPR) 125巻4号～6号(3冊)の発行と電子出版を行う。植物科学関連の学術集会、研究動向、出版物、研究助成公募、求人公募等の植物科学教育研究情報を収集し、学会情報誌や日本植物学会ホームページを通じて提供する。さらに一般向け情報をホームページ上で公開する。JPRを国内外の研究機関等へ寄贈と交換を行う。植物学会の所蔵図書を会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

(公益事業2) 研究発表大会及びシンポジウム・学術講演会・講習会の開催及び関連団体との協働による植物科学の発展と関連技術の振興の推進

定例学術集会として、日本植物学会大会を兵庫県立大学にて開催する。また社会への啓発活動等として、大会において一般向け公開講演会および高校生ポスター発表会を開催する。学術業績の表彰その他研究の奨励として、日本植物学会賞の授与を行う。さらに、大会時に高校生ポスター賞を授与する。また各種団体による賞・研究助成金公募への推薦を行う。国内外の関係学術団体、学術連合との連絡及び交流などを協力事業として行う。講演会、講習会等の主催、共催および後援を行う。その他、地方の関連学会を通じた地方の研究動向調査、植物科学教育研究情報の収集と公開を行う。東日本大震災の復興支援事業として、被災地の学会員の研究を支援し、合わせて植物を利用した復興支援研究・活動を支援する。

処務として、新公益法人化に伴う諸規則の整備、代議員会、理事会等の開催を行う。

1. 学会誌及び学術図書の発行、及びインターネットによる植物学と関連技術の最新情報公開 (公益事業1)

ア. 学術雑誌及びその他の出版物の刊行 (電子情報も含む)

JPR編集委員会

英文論文誌JPRの編集業務を担当する。最新かつ永続的な価値を有する植物科学情報を世界へ発信することにより、会員サービス並びに分野の発展に貢献する。

(1) JPR Vol. 125の編集・発行

JPR: Vol. 125 (No. 4～No. 6)、A4変形版、論文頁数420頁、紙版発行部数 2,300部、月平均140頁、7月、9月、11月発行、オンライン版：随時アップロードの維持・整備を行う。質の高い

論文誌発行のための施策の検討と実施。IFやその他の指標（ゼロ被引用論文数，分野別・国別被引用数）の解析による、ジャーナルの国際的な評価の向上策の実施。

(2) 編集体制の強化

JPR編集協力委員（Editorial Board Member）の協力による編集体制の強化、読者データベースおよび投稿・審査システムの充実。編集方針の整備と公開。

(3) 著者・購読者に対するサービスの向上

学会ホームページ上での和文要旨の公開、投稿ガイダンス・規程類の整備と公開。

(4) 編集委員会，拡大編集運営委員会（大会会期中）の開催

JPRの質の向上のための意識統一と施策の検討を行う。

広報委員会

広報委員会は、日本植物学会の目的および事業を、会員および社会に広くアピールするための広報活動を行い、学会のプレゼンスをより一層向上させるということを使命としている。

(1) 会員向けサービスとして、植物科学関連の学術集会、研究動向、出版物、研究助成公募、就職公募等の植物科学教育研究情報を収集し、ホームページ委員会に情報を提供する。また収集した情報を学会情報誌生物科学ニュースとして編集する。

(2) 一般向けとして、植物科学に関する研究成果を「植物科学の最前線」「研究トピック」などのコンテンツとしてまとめ、学会が取り組む各事業内容をアピールする。

ホームページ委員会

ホームページ委員会は、広報委員会がまとめた情報を学会ホームページでわかりやすく掲載する。

イ. Journal of Plant Research の国内外の研究機関への寄贈と交換

英文論文誌JPRを国内外の研究機関等へ寄贈と交換を行う。交換で得られた雑誌を本学会員や外部閲覧者に無料で公開する。

ウ. 植物学関連図書の閲覧公開

植物学会の所蔵図書を会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

2. 研究発表大会及びシンポジウム・学術講演会・講習会の開催及び関連団体との協働による植物科学の発展と関連技術の振興の推進（公益事業2）

ア. 学術集会、講演会、講習会などの開催

大会準備委員会

植物科学に関する最新の研究と関連技術の研究成果を発表し、討議する場を提供する。会員サービスとして、より良い発表・参加の環境を提供して、我国の学術、教育に寄与することを基本方針とする。

(1) 年次学術集会の開催

日本植物学会第76回大会を平成24年9月15日から9月17日まで3日間、兵庫県立大学書写キャンパスで開催する。一般向け公開講演会の企画と実施、公募シンポジウム、口頭・ポスター発

表、高校生ポスター発表会、展示ブースのためのプログラム作成と会場設営を行う。広報委員会が準備する理事会企画シンポジウム、男女共同参画委員会が準備する男女共同参画セミナーを各委員長と協議して実施する。講演要旨集のさらなる改善と充実を図る。

(2) 会員サービス

託児室およびクローク運営を実施する。

(3) 事業運営

大会の実施にあたって、運営に関しては庶務担当理事と、経理に関して会計担当理事と連絡を密にし、大会の運営にあたる。

(4) 学会賞受賞者の表彰と講演

日本植物学会賞受賞者の授賞式と講演会を行う。高校生ポスター発表会の優秀ポスターについては、表彰を行う。

広報委員会

年次学術集会における理事会企画シンポジウムの企画と実施及び講習会等の開催、人材育成、教育事業の広報活動を行う。

ホームページ委員会

大会広報・ホームページ責任者はホームページと協力して、ホームページの運用にあたる。大会参加申し込み、要旨の収集など、大会時に必要な定型業務の支援を行う。

男女共同参画委員会

男女共同参画セミナーを大会準備委員会と協議して大会期間中に開催する。

運営委員会

庶務担当理事は大会の運営に関して、会計担当理事は大会の経理に関して、大会準備委員会の担当者と協議し運営を補佐する。また庶務担当理事は、年次学術集会中の以下の委員会の開催に必要な会場について、大会準備委員会の担当者と協議する(代議員会、JPR編集委員会、JPR拡大編集委員会、学会賞選考会議、広報委員会、ホームページ委員会、大会引き継ぎの会合)。

学会全体として

講演会、講習会等の主催、共催および後援を行う。

イ. 研究業績の表彰その他研究の奨励

学会賞選考委員会

学会賞選考委員会は、本会の表彰関係全体の方針に関する事項を必要に応じて検討する。また、平成25年度の学会賞選考にあたり、候補者の募集を行う。

(1) 日本植物学会賞の選考(日本植物学会賞大賞、日本植物学会学術賞、日本植物学会奨励賞、日本植物学会若手奨励賞、日本植物学会特別賞(技術・教育・その他))

JPR編集委員会

JPR編集委員会は、英文論文誌JPRに掲載された論文から、JPR論文賞候補を選考する。

ウ. 国内外の関係学術団体との連絡及び協力

学協会委員

光生物学協会、理数系学教育問題連絡会、自然史学会連合、男女共同参画学協会連絡会に委員を派遣し、協力する。

学会全体

(1) 日本学術会議第三部基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会と連携し、日本学術会議主催公開シンポジウムの共催、日本の政策決定に向けて実施する提言の作成、および提言を実現するための具体的な施策に関する事項を担当する。

(2) 生物科学学会連合を通じて、参加学会との連携・協力を強化する。

(3) 地方の関連する植物学会（北海道植物学会、東北植物学会、北陸植物学会、近畿植物学会、中国四国植物学会、九州沖縄植物学会）との連携・協力を行う。

エ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

学会全体として

地方の関連学会を通じた地方の研究動向調査、広報委員会・ホームページ委員会を通じて、植物科学教育研究情報の収集とホームページを用いた公開を行う。また東日本大震災の復興支援として、被災地の学会員の研究を支援し、植物を利用した復興支援研究・活動を支援する。

3. 管理業務

運営委員会

日本植物学会全体に関わる事項について総合的に検討し、対応の原案を作成し、理事会に提案する。また、理事会から委託された事項の執行を行う。さらに、学会内の複数の委員会が関与する事項について、連絡・調整などを行う。学会の活動全般に関し、総合的に検討を進め、学会の活動の質的な改善のための所要の原案を作成し、理事会に提案し、その実現を図る。理事会から委託された事項に関し、執行する。

(1) 平成24年度の事業報告案と決算案を検討し作成する。

(2) 平成24年度及び平成25年度の事業計画案と予算案を検討し作成する。

(3) 学会全体と学会内の委員会が関与する諸事項を検討し、事前に対応策を立案し、理事会へ提案する。

(4) 英文論文誌JPRの活性化を継続的に行う。

(5) 学会の財政基盤を安定化するために、会員数の維持・増加を図るとともに、総合的な検討を行う。

(6) 日本植物学会表彰制度の実施と広報の活発化を図る。

(7) 学会運営の合理化に関して、予算措置を含め検討し効率的な学会の構築策を立案する。

庶務関係

公益法人に移行した状況に鑑みて会員関連、諸規定、その他庶務事項全般について対応する。事務局および各委員会との情報共有に務める。

- (1) 代議員会開催に関する準備と運営
- (2) 会員サービスの向上を目的とした会員名簿の作成及び地区植物学会との連携の推進
- (3) 関連委員会との連携
- (4) 公益法人体制における各種規程・契約の審議基準の見直し等、本部業務全般に渡る業務効率化の推進

会計関係

(1) 平成24年度（1月1日～7月1日）の決算処理を遂行し、平成24年度（7月2日～12月31日）の経理管理及び予算原案、平成25年度予算原案を策定する。

- ① 単年度経常収支均衡を原則とする弾力性のある経理管理
 - ② 会計報告(月次)および決算報告(年次)
 - ③ 単年度経常収支均衡の原則下での活力のある学会を目指した予算策定
 - ④ 収入増，支出減のための所要の施策提言
- (2) 各委員会等の新規事業立案に対して経理面での建議、支援を行う。
- (3) 各種引当預金の使用計画を具体的に策定する。
- ① 中長期的視点に立った使用計画の立案促進
- (4) 中長期的学会運営に関し経理面の課題を検討し対策を提案する。
- ① 公益法人認定に伴う寄付制度の検討
- (5) 公益法人資格の維持
- ① 公益法人認定基準に照らした学会運営状況の確認
 - ② 内閣府公益認定等委員会への報告
- (6) 文部科学省へ社団法人日本植物学会決算報告及び事業報告提出

II. 処務の概要

1. 臨時代議員会1回、理事会1回、運営委員会1回およびその他の会合を開催
2. 新公益法人化に伴う諸規則の整備